

4月6日 13:30発表

令和2年4月6日

生徒の皆様
入学許可候補者様
保護者様

さいたま市立浦和高等学校長

市立浦和高校における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業及び
分散登校の実施について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応といたしまして、本市の感染状況や4月1日（水）の文部科学省通知、専門家の意見等を踏まえ、感染拡大防止及び児童生徒の安全確保の観点から、臨時休業を下記のとおり実施いたします。

また、臨時休業期間中には登校日を設け、分散登校を実施します。分散登校につきましては、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるために、各クラスを三分割にして行い、午前中に授業を実施いたします。

何卒、御理解、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況等に応じて変更することがありますので、御了承ください。

記

1 始業式・入学式について

4月7日（火） * 3月31日（火）本校HPの掲載内容を御覧ください。

2 臨時休業の期間について

4月8日（木）から5月6日（水）まで

3 分散登校の実施期間について

4月10日（金）から5月6日（水）まで

*部活動については当面実施しません。

*校庭解放については当面の間実施しません。

*食堂の営業はありません。

4 分散登校の設定日について

生徒は学年別に、3日に1度程度、合計5日間登校します。

学年別の登校日等の詳細については後程お知らせします。

5 分散登校における留意点について

(1) 登校前に健康観察と検温を行い、37.5度以上の発熱や咳などの風邪様症状がある場合は、出席させず、家庭で休養してください。

また、登校前日夜に37.5度以上の発熱があった場合は、当日朝の体温が37.5度未満であっても出席を控えてください。

- (2) 登校の際には、お子様のマスク着用をお願いします。なお、マスクを入手することが困難な状況が続いております。必要に応じて、手作りマスクの作成・使用について以下のサイトを参考にしてください。【マスクの作り方】（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）
- (3) 体調面に不安がある場合など感染症予防のための欠席は欠席扱いとなりませんので、無理をして登校しないでください。

6 臨時休業期間中の過ごし方について

- (1) お子様の体温の測定を毎日実施していただき、健康状態を確認してください。また、お子様に風邪様症状が出た場合は、かかりつけの医療機関へ連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。
- (2) お子様は原則として、家の中で過ごすよう指導してください。健康維持のために屋外で運動や散歩をする場合は、感染防止に十分配慮してください。
- (3) 学校から指示された学習課題に、計画的に取り組ませてください。
- (4) 事故等が発生した場合には、直ちに警察、学校等に連絡してください。

7 学校の連絡先について

臨時休業期間中の学校との連絡は、以下の方法をお願いします。

- (1) 学校の電話 048-886-2151
- (2) 学校のFAX 048-883-2029